

厚生労働大臣の定める掲示事項

「医療法人 南和会 みどり病院」は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
厚生労働省告示に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項」は以下のとおりです。

「入院基本料及び看護要員の配置に関する事項」

当院は、療養病棟入院基本料（20対1）を届け出ております。
当院の医療療養病棟（2・3階東病棟）の看護要員の配置は以下のとおりです。

（1）2階東病棟

1日9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯の配置は以下のとおりです。

- ① 朝8時30分～夕方17時30分まで、
 - ・看護職員（看護師及び准看護師）1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
 - ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ② 夕方17時30分～朝8時30分まで、
 - ・看護職員（看護師及び准看護師）1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
 - ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

（2）3階東病棟

1日9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯の配置は以下のとおりです。

- ① 朝8時30分～夕方17時30分まで、
 - ・看護職員（看護師及び准看護師）1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
 - ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ② 夕方17時30分～朝8時30分まで、
 - ・看護職員（看護師及び准看護師）1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
 - ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

「明細書の発行状況に関する事項」

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成20年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その内容から患者様のプライバシーに配慮するためご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

「中国四国厚生局長への届出事項に関する事項」

当院は、次の施設基準に適合している旨、中国四国厚生局長に届出を行っています。

基本診療料の施設基準等に係る届出	特掲診療料の施設基準等に係る届出
療養病棟入院基本料	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
診療録管理体制加算2	CT撮影及びMRI撮影
療養病棟療養環境加算1	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
データ提出加算	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
入退院支援加算	集団コミュニケーション療法料
認知症ケア加算	摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算3
	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
	入院ベースアップ評価料

「食費・居住費に関する事項」

当病院は、※「入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。食費、居住費については下記のとおりです。

入院時食事療養標準負担額（患者負担額）

区 分	1食あたり標準負担額 (1日3食を限度)
一 般	510円
70歳未満低所得者、70歳以上低所得者Ⅱ・Ⅰのいずれにも該当しない 小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者	300円
70歳未満低所得者 過去1年間の入院日数が90日以下の場合	240円
70歳以上低所得者Ⅱ 過去1年間の入院日数が91日以上の場合	190円
70歳以上低所得者Ⅰ	110円

入院時生活療養標準負担額（食費・居住費）一覧

対 象 区 分			生活療養標準負担額		
			食費(一食)	居住費(一日)	
医療区分Ⅰ (医療の必要性 の低いもの)	一般所得	*入院時生活療養(Ⅰ)	510円	370円	
		入院時生活療養(Ⅱ)	470円	370円	
	65歳以上 70歳未満	低所得(区分オ)		240円	370円
			境界層該当者	110円	0円
	70歳以上	低所得(Ⅱ)		240円	370円
			境界層該当者	140円	370円
低所得(Ⅰ)			140円	370円	
		境界層該当者	110円	0円	
医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性 の高いもの)	一般所得		—	—	
		*入院時生活療養(Ⅰ)	510円	370円	
		入院時生活療養(Ⅱ)	470円	370円	
	65歳以上 70歳未満	低所得(区分オ)	指定難病患者	300円	0円
			入院日数90日以下 (指定難病患者)	240円	370円
			入院日数90日超 (指定難病患者)	240円	0円
			入院日数90日超 (指定難病患者)	190円	370円
			境界層該当者	190円	0円
			境界層該当者	110円	0円
	70歳以上	低所得Ⅱ	入院日数90日以下 (指定難病患者)	240円	370円
			入院日数90日超 (指定難病患者)	240円	0円
			入院日数90日超 (指定難病患者)	190円	370円
			入院日数90日超 (指定難病患者)	190円	0円
		低所得Ⅰ		110円	370円
指定難病患者			110円	0円	
境界層該当者			110円	0円	

注：標準負担額の軽減については「限度額適用・標準負担額認定証」で確認が必要です。

「保険外併用療養費に関する事項」

- (1) 特別の療養環境の提供（室料差額料金）について
当院の1日にかかる室料差額料金は、下記のとおりです。

区 分	病 室	室料差額	備 考
個室(2階)	202号室、203号室、205号室、206号室	2,200円	トイレ・流し台・冷蔵庫付き
個室(3階)	302号室、303号室、305号室、306号室	2,200円	トイレ・流し台・冷蔵庫付き

「保険外負担に関する事項」

- 当院においては、患者の負担による付添看護は認められておりません。
- 当院においては、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」について、費用の徴収や「施設管理日」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められておりません。
- 当院は、下記の保険外費用について、患者に負担をお願いしています。

- (1) 文書料について
当院で取り扱っている書類に係る文書料は、下記のとおりです。

文 書 名	文 書 料
おむつ使用証明書（医療病棟入院患者対象）	1,100円
健康診断書	2,200円
診断書（当院様式）	2,200円
死亡診断書（退院時）	2,200円
死亡診断書（追加用）	1,100円
入院証明書（生命保険）	3,300円
障害証明書（生命保険）	4,400円
身体障害者診断書	4,400円
国民年金厚生年金保険診断書	4,400円
車椅子補装具費支給意見書	3,300円
成年後見制度用診断書	5,500円

(2) 健康診断料について

当院で取り扱っている健康診断は以下のとおりです。

	項 目 名	費 用
健康診断料	身長、体重、視力、血圧、既往歴等の 自覚症状の有無等	各検査 及び判断料の 実費合計
	胸部X-P (直接)	
	尿検査	
	聴力検査	
	血液検査	
	生化学検査	
	心電図	
	HBs抗原 HBs抗体価	
	HCV抗体価精密測定	
	免疫学的検査	
	結核健診	
	各種腫瘍マーカー	
	その他	
健康診査	後期高齢者医療制度による健康診査	自己負担する健診料、助成金につい ては、各自治体の掲示をご参照く ださい。
がん健診	大腸がん健診等	
その他健診	健診する項目を選択いただき、費用についてご相談下さい。	

(3) 予防接種料について

当院で取り扱っている予防接種は以下のとおりです。

	項 目 名	費 用
予 防 接 種	インフルエンザ予防接種	任意接種については実費。
	高齢者インフルエンザ予防接種	助成金については 各自治体の掲示をご参照下さい。
	高齢者用肺炎球菌予防接種	
	麻しん・風しん予防接種	各予防接種について実費。
	その他予防接種	

(4) その他保険外負担項目

その他の保管外負担項目は以下のとおりです。

	項 目 名	費 用
散 髪 代	ヘアカット [ベッド上]	2, 7 5 0 円 / 回
	丸刈り [ベッド上]	2, 2 0 0 円 / 回
	ヘアカット [車椅子]	2, 2 0 0 円 / 回
	丸刈り [車椅子]	1, 6 5 0 円 / 回

以上

医療法人 南和会 みどり病院